

－2015 年度 事業計画書

一般社団法人Peace of New Earth (法人化手続中)

2015年度（第6期）事業計画書

2015 年 10 月

---

# 一般社団法人Peace of New Earth (法人化手続中)

## ▽設立趣意書

Peace of New Earth は、2010 年の実行委員会設立当初から、心の在り方などを最も大切なこととして様々な活動に取り組んできました。Peace of New Earth そのものは特定の宗教とは関係ありませんが、古より連綿と続いてきた日本独特の暮らし方や価値観を大事にしています。

単なる家族といった物理的な価値観を超えて、特に心の在り方や魂のつながりといった価値観を共有し、誰もが幸せに過ごせる新しい世界を子どもたちと一緒に創り上げたいと考えています。4 年前の東日本大震災で分かったことは、家族のきずなも大切なことではあるのですが、震災によって親を失った孤児をみても分かるとおおり、家族という単位、地域という単位のみでの価値観ではこの社会を維持できなくなっている時代が来ているのではないのでしょうか。

こうしたことから、Peace of New Earth では、新しい価値観をともに築いていける大人と子供が融合したコミュニティのようなものを志向しています。

大人のこれまでの価値観を押し付けるのではなく、今までの価値観や暮らしぶりをいったん改める時期に来たのではないのでしょうか。心を入れ替え、どうやったら誰もが内なる平和 (Peace in mind) を抱きながら暮らしていけるのか、新しい平和な地球 (Peace of New Earth) を創り直すことができるのか、考え直すきっかけとなることを願いつつ、私たちは活動しております。

本年、海外～特にカンボジア～での活動を実施することを団体として決定し、現在 J I C A 事業に応募するため申請作業を進めています。さらに、Peace of New Earth 実行委員会は法人化に向けて作業を進めており、一般社団法人 Peace of New Earth として新たな船出をしようとしています。

私たちは、たくさんの方々のお力を借り、見えない力に支えられながら、新たな取組にチャレンジしていきたいと考えています。皆様にとって幸多くありますよう、お祈り申し上げます。

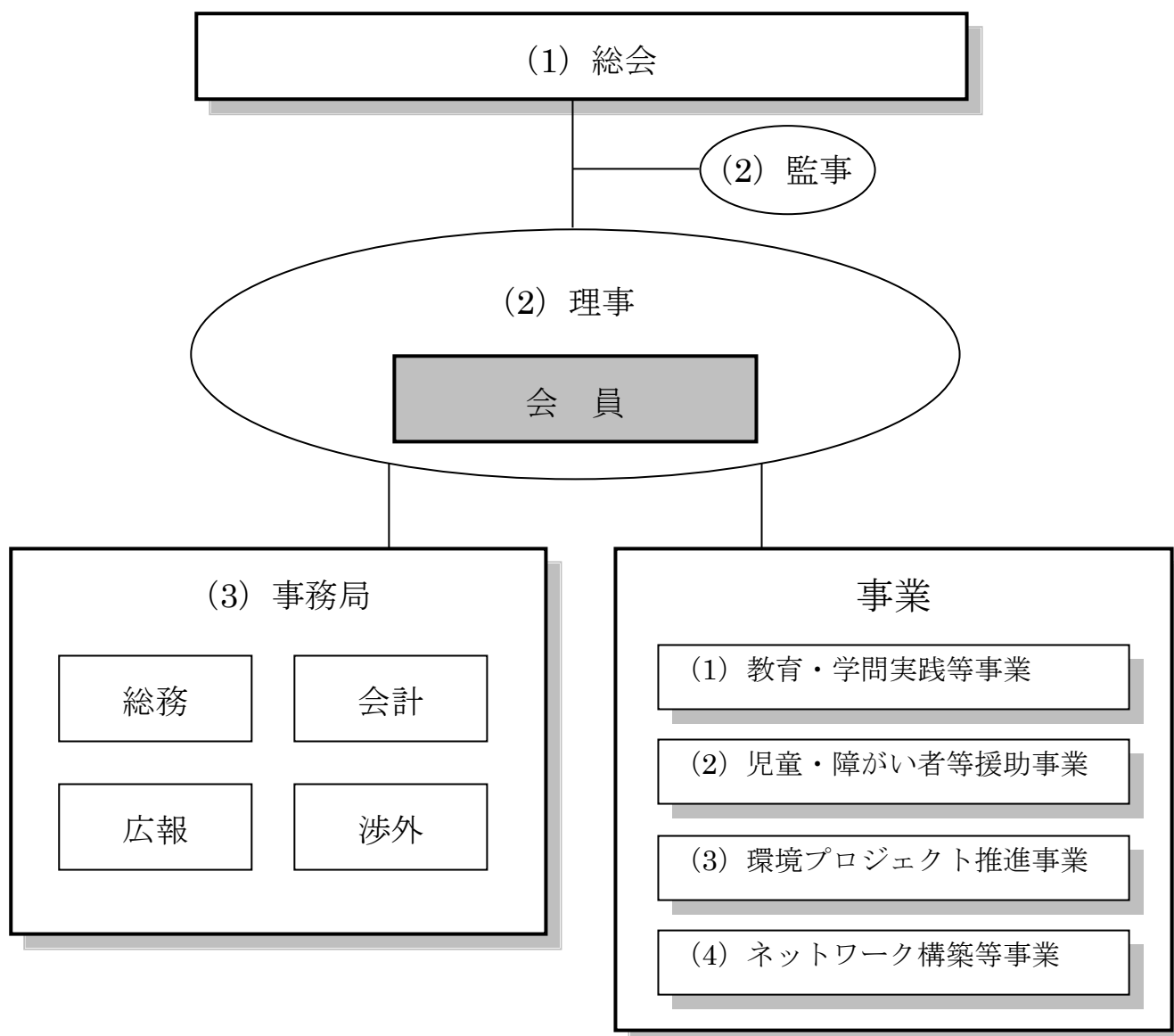
2015年10月  
一般社団法人Peace of New Earth  
(法人化手続中)

# 一般社団法人 Peace of New Earth (法人化手続中)

## ▽組織体制 2015年度(第6期)

### I 組織概要

(1)総会	会員によって構成されます。年1回開催し、組織の事業計画、収支決算を吟味して決議します。
(2)理事・監事	2～8名以内。会員の中から選任します。必要に応じて会員以外からも選任されます。監事は理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。
(3)事務局	事務局内の事務作業担当として設置します。総務機能を事務局が兼ね備えます。



## II 会員制度

会員項目	役割
理事	会員の中から選任されます。また、代表理事は理事の中から選任されます。
会員	団体の理念に賛同できる方が会員になれます。会費は法人設立後別途定めます。
監事	理事の業務状況の監査及び組織財産の監査をします。

## III 組織詳細

### 【理事等】

1. 設立時理事メンバー(2015年10月20日現在)※現在法人化の途中で。

代表理事	中山 忠彦	中山石材社長
理事	鵜川 美香	社会人
監事	喜田 千代實	元JA香川勤務

### 2. 活動方針

理事は、事業展開していくにあたっての細かい議題を洗い出しや、方向性を見出すなど総会へ議題を提案する資料を作成します。主に提案事項を吟味することが中心となります。

また、事務局は、監事に対して報告書を提出します。また、事業計画・報告、収支予算・報告などの資料を提出します。法人格を取得した場合は、所轄庁に提出する書類の作成をします。助成金などの申請書類の作成もします。活動の意思決定は、基本的に理事が行います。

特に、2015年度は、一般社団法人化及び2016年度におけるJICA事業の採択に向けた手続きを進めることを最重要課題とします。

### 3. 任期

定款に基づき、理事は2015年法人設立時～2017年3月31日まで、監事は2015年法人設立時～2019年3月31日までとなります。但し、再任は妨げません。

# 一般社団法人 Peace of New Earth (法人化手続中)

## ▽事業計画 2015年度(第6期)

2015年度【2015年法人設立時～2016年3月31日】

### I 第6期の方針

#### 【事業の重点項目】

- ① 各事業において、学校、NPO団体、アーティスト、官公庁・自治体、専門家等との連携を進め、着実にプロジェクトを進捗させる。
- ② カンボジアにおける「Peace of New Earth Project」のJICA事業採択を得るため、名古屋・岐阜等の会員等との連携、在名古屋カンボジア王国名誉領事館との連絡調整並びにカンボジアでのカウンターパートを確保することを目指し、カンボジア王国による了承取付の確保を最優先課題とする。
- ③ 一般社団法人化の手続きを進めるとともに、国内外で活動するための組織的な基盤整備を着実に行うこととする。また、法人化が成立した後は、活動経費の確保を確実にできるよう国・自治体等の補助金又は助成金等の外部資金獲得を目指す。

#### 【組織運営の重点項目】

- ① 新規事業を実施するための必要な人材確保並びに資質の向上
- ② 補助金・助成金など外部資金獲得

### II 各事業の内容

#### 1. 教育・学問実践等事業

教育・学問実践等事業は、国内・国外に関わらず、教育及び学問の研究並びに実践を行うプロジェクトの企画運営を行うとともに、人材育成、職業訓練並びに普及啓発等を実施する事業です。

具体的には、国内では、人間の可能性に着目し、科学的根拠に基づいた学問を行うための研究及び実践を進めるとともに、海外(カンボジア)においては、日本型の公民館(CLC)的な拠点を確保し、専門家や連携団体の協力を得ながら、教育・学問の普及や職業訓練を実施していくこととします。

#### 2. 児童・障がい者等援助事業

児童・障がい者等援助事業は、引きこもりや不登校問題、児童虐待防止及び自殺防止等に関連して、児童や障がい者等を対象とした援助やカウンセリング、普及啓発等に関する事業を行うものです。

具体的には、引きこもりや不登校などの理由により、教育や学問等を受ける機会や意欲を失った児童等を主な対象として、将来的に香川県内等に学校を設立し、教育・学問を受ける場を新たに創ることを予定しています。また、他団体等と連携することにより、児童虐待防止や自殺防止等のための普及啓発やカウンセリングなどの援助を行うこととします。

#### 3. 環境プロジェクト推進事業

環境プロジェクト推進事業は、これまで培ってきた環境問題に取り組むプロジェクトを企画し参画する

など、国内及び国際的な地球環境の保全並びに普及啓発を行う事業です。

具体的には、2010年から参画してきた先進的で中心的な役割を果たしてきた環境プロジェクト「うどんまるごと循環プロジェクト」の経験を活かし、地球への負荷を低減させるプロジェクトの企画などを推進することとします。

#### 4. ネットワーク構築等事業

1～3の事業を達成するため、他団体等とのネットワークの構築及び協働取組により推進する事業、その目的を達成するための環境整備など基盤整備事業を行うものです。

具体的には、他の子ども向けのNPO団体「レインボー天使クラブ」やアーティスト・よさこい踊り団体等との人的な連携、自殺防止等の活動を行っている団体、官公庁や自治体とのネットワーク構築をさらに強化し、協働連携を進めていきます。

### Ⅲ 外部資金の獲得

#### 1. これまでの外部資金の獲得状況

Peace of New Earth 実行委員会においては、当団体の事業として、公的機関・民間団体の助成金を獲得するとともに、当団体が所属する組織や連携する団体に係る事業について国の請負(企画提案型)事業、公的機関の助成金など、当初からの企画から申請書作成まで請け負ってきました。

これまで Peace of New Earth 実行委員会として関与してきた主な補助金・助成金等については、以下のとおりとなっています。

(当団体が獲得した助成金等)

- ・財団法人置県百年記念香川県芸術文化振興財団助成事業(2010年度)
- ・四国労働金庫社会貢献事業助成金(2011年度)
- ・全労済社会貢献助成事業(2012年度[子ども部門]、2013年度[環境部門]) 等

(当団体支援により参加・連携団体が獲得した補助金・助成金等)

- ・香川県共助の社会づくりモデル事業(2011～2012年度)
- ・環境省「平成25年度地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業」(2013年度)
- ・環境省「平成26年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」(2014年度)
- ・独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金助成金」(2015年度)
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成金」(2010～2015年度)

#### 2. 来年度の外部資金獲得

現在、当団体では、一般社団法人化を進めておりますが、2016年度の外部資金としてJICA「草の根技術協力事業(新・草の根協力支援型)」の申請に向け準備作業を行っています。

今後は、採択の状況を踏まえて、他の外部資金についても導入の可否について検討を行ってまいります。

以上